

公正証書遺言 必要書類チェックリスト (福岡市南区 | 司法書士事務所)

基本書類

- 遺言内容のメモ (相続させたい財産と受贈者を具体的に記載)
 - 付言事項のメモ (家族へのメッセージ等がある場合)
 - 遺言者の実印
 - 印鑑登録証明書 (発行後 3 か月以内のもの・1 通)
 - 遺言者の戸籍謄本 (相続人との続柄がわかるもの・発行後 3 か月以内)
 - 相続人・受遺者の住民票
-

証人関連

- 証人 2 名の氏名・生年月日・住所・職業が分かるメモ
 - ※未成年者、推定相続人、その配偶者および直系血族は証人になれません
 - ※当事務所で 1 名は手配可能です。もう 1 名は別途必要です (当日認印及び本人確認書類〈免許証・マイナンバーカード等〉持参)
-

遺言執行者

- 遺言執行者予定者の氏名・生年月日・住所・職業が分かるメモ
-

不動産関連

- 不動産の登記事項証明書 (法務局または当事務所で取得できます)
 - 固定資産評価証明書、名寄帳または納税通知書 (市区町村役所で発行)
-

金融資産関連

- 預金通帳のコピー (金融機関名、支店名、口座名義人、預金種別、口座番号の分かるページ。ゆうちょ銀行は記号・番号及び名義人の分かるページ)
- 保険証券のコピー
- 株式や債券の証書のコピー

※預金通帳の金額部分は遺言書作成には不要ですが、公証人手数料の算定のため合計額を事前に伝える必要があります。

注意事項

公証役場へは「印鑑証明書の原本」は提出します。

財産内容やご家族の状況により、追加書類が必要になる場合があります。

ご不明な点は、司法書士までお気軽にご相談ください。